

地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税収 9,446百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費 84,005百万円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国庫	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会保障 充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (保育所運営費等)	7,177			2,704	4,473
	児童措置費(児童養護施設分)	2,826	1,400	10	314	1,102
	地域医療介護総合確保推進事業	1,603	1,069		534	
	うち、医療分	1,072	715		357	
	うち、介護分	531	354		177	
	地域支援事業費県負担金	904			454	450
	国民健康保険基盤安定化事業	12,443			889	11,554
	後期高齢者医療費等推進事業	18,545			423	18,122
	介護保険給付費県負担金	14,399			69	14,330
	特定疾患対策事業	2,663	1,327		45	1,291
	身体障がい児等保健対策事業	132	66		12	54
	その他、県単独事業	30			30	
小計		60,722	3,862	10	5,474	51,376
社会保障 安定化分	障がい者自立支援給付費県負担金	5,949			251	5,698
	その他の社会保障経費	17,334	5,885	37	3,721	7,691
	小計	23,283	5,885	37	3,972	13,389
合計		84,005	9,747	47	9,446	64,765